

市区町村名：北群馬郡吉岡町

高崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
う	漆原	農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 町道駒小・半田線沿		純 8.3	純 14					
		2 JR上越線より東側の地域		純 3.6	純 6.7					
		3 上記以外の地域		純 6.2	純 8.7					
		上記以外の地域								
		1 町道駒小・半田線沿	40	1.1 中	11中	19中	16中	8.7		
		2 JR上越線より東側の地域	30	1.1 中	6.8中	9.2中	5.3中	4.5		
		3 上記以外の地域	30	1.1 中	8.3中	11中	8.7中	5.6		
		上記以外の地域								
		お	大久保 ※	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準
上記以外の地域										
1 農業振興地域内の農用地区域										
(1) 主要地方道前橋・伊香保線(吉岡バイパス)沿、県道南新井・前橋線沿、町道大久保・山子田線沿、町道溝祭・植野線(旧主要地方道前橋・伊香保線)沿				純 14	純 27					
(2) 関越自動車道より東側の地域				純 6.1	純 8.1					
(3) 上記以外の地域				純 5.1	純 6.7					
2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道前橋・伊香保線(吉岡バイパス)沿	40			1.1 中	27中	39中	51中	29		
(2) 県道南新井・前橋線沿、町道大久保・山子田線沿、町道溝祭・植野線(旧主要地方道前橋・伊香保線)沿	40			1.1 中	26中	37中	33中	29		
(3) 関越自動車道より東側の地域	30			1.1 中	8.8中	11中	12中	12		
(4) 上記以外の地域	30	1.1 中	8.2中	9.7中	11中	7.6				
	小倉	農業振興地域内の農用地区域								
		1 地藏堂、諏訪原、北田								
		(1) 主要地方道高崎・安中・渋川線沿、町道小倉・陣場線(旧主要地方道高崎・渋川線)沿		純 12	純 23					
		(2) 上記以外の地域		純 6.0	純 11					
		2 前田・前弥陀・後弥陀								

※ この大字内の一部の地域については新たな用途地域の指定が予定されています。原則として、指定後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：北群馬郡吉岡町

高崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
お	小倉	(1) 主要地方道高崎・安中・渋川線沿	%		純 9.0	純 16					
		(2) 上記以外の地域		純 5.7	純 9.8						
		3 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道高崎・安中・渋川線沿、 主要地方道高崎・渋川バイパス線沿		純 8.5	純 12						
		(2) 上記以外の地域		純 4.6	純 7.3						
		上記以外の地域									
		1 地蔵堂、諏訪原、北田									
		(1) 主要地方道高崎・安中・渋川線沿、 町道小倉・陣場線(旧主要地方道高 崎・渋川線)沿		40	1.1	中 20	中 32	中 30	中 25		
		(2) 上記以外の地域		40	1.1	中 8.1	中 17	中 18	中 18		
		2 前田・前弥陀・後弥陀									
		(1) 主要地方道高崎・安中・渋川線沿		40	1.1	中 14	中 22	中 28	中 23		
		(2) 上記以外の地域		40	1.1	中 8.1	中 13	中 17	中 13		
		3 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道高崎・安中・渋川線沿、 主要地方道高崎・渋川バイパス線沿		40	1.1	中 13	中 18	中 26	中 21		
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.5	中 9.8	中 4.8	中 4.3					
か	上野田	農業振興地域内の農用地区域									
		1 主要地方道前橋・伊香保線沿									
		(1) 主要地方道高崎・安中・渋川線との 交差点より東側の地域		純 11	純 23						
		(2) 上記以外の地域		純 8.1	純 19						
		2 主要地方道高崎・安中・渋川線沿		純 8.1	純 12						
		3 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道高崎・安中・渋川線より 東側の地域		純 3.8	純 5.8						
		(2) 上記以外の地域		純 2.5	純 4.9						
		上記以外の地域									
		1 主要地方道前橋・伊香保線沿									

市区町村名：北群馬郡吉岡町

高崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上野田	(1) 主要地方道高崎・安中・渋川線との交差点より東側の地域	40	1.1	中 17	中 31	中 22	中 18		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 26	中 9.4	中 9.4		
		2 主要地方道高崎・安中・渋川線沿	40	1.1	中 11	中 18	中 9.4	中 6.8		
		3 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道高崎・安中・渋川線より東側の地域	30	1.1	中 8.1	中 11	中 13	中 6.6		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.6	中 6.6	純 3.6	純 3.2		
き	北下	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道前橋・伊香保線沿、町道小倉・陣場線(旧主要地方道高崎・渋川線)沿			純 15	純 23				
		(2) 上記以外の地域								
		イ 東原、南発地岡、北発地岡			純 3.6	純 6.0				
		ロ 上記以外の地域			純 3.0	純 4.9				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道前橋・伊香保線沿、町道小倉・陣場線(旧主要地方道高崎・渋川線)沿	40	1.1	中 22	中 37	中 46	中 24		
		(2) 上記以外の地域								
し	下野田	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道前橋・伊香保線沿、町道小倉・陣場線(旧主要地方道高崎・渋川線)沿			純 13	純 22				
(2) 上記以外の地域										
イ 関越自動車道より西側の地域			純 5.2	純 6.5						

市区町村名：北群馬郡吉岡町

高崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	下野田	ロ 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域		純 5.8	純 9.0					
		(1) 主要地方道前橋・伊香保線沿、町道小倉・陣場線(旧主要地方道高崎・渋川線)沿	40	1.1	中 20	中 30	中 31	中 26		
		(2) 上記以外の地域								
		イ 関越自動車道より西側の地域	40	1.1	中 7.2	中 8.6	中 13	中 8.7		
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 8.7	中 13	中 8.7	中 8.7		
		陣場	農業振興地域内の農用地区域							
		1 県道南新井・前橋線(旧主要地方道高崎・渋川線)沿、町道小倉・陣場線(旧主要地方道高崎・渋川線)沿			純 11	純 16				
		2 上記以外の地域			純 5.2	純 7.3				
		上記以外の地域								
み	南下 ※	1 県道南新井・前橋線(旧主要地方道高崎・渋川線)沿、町道小倉・陣場線(旧主要地方道高崎・渋川線)沿	40	1.1	中 17	中 29	中 25	中 20		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.2	中 9.7	中 11	中 8.7		
		都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道前橋・伊香保線沿、町道小倉・陣場線(旧主要地方道高崎・渋川線)沿、町道大久保・山子田線沿			純 9.6	純 16				
		(2) 上記以外の地域			純 4.0	純 5.3				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道前橋・伊香保線沿、町道小倉・陣場線(旧主要地方道高崎・渋川線)沿	40	1.1	中 17	中 30	中 29	中 25		
		(2) 町道大久保・山子田線沿	40	1.1	中 14	中 27	中 18	中 9.2		
(3) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.2	中 9.2	中 9.4	中 6.8				

※ この大字内の一部の地域については新たな用途地域の指定が予定されています。原則として、指定後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。